

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3階フロア)

事業所番号	2794300059		
法人名	株式会社 日光ハウジング		
事業所名	グループホームひかり幸町		
所在地	大阪市浪速区幸町 3-7-25		
自己評価作成日	平成28年4月25日	評価結果市町村受理日	平成28年7月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGEビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年5月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム理念の冒頭にもある「人として…」の想いを忘れず、家族様も交えて自然と笑顔になれるようなアットホームな環境に取り組んでいます。全入居者様を職員全員で支援するをモットーにホーム内研修にも力を注いでいます。
ホーム行事やレクリエーション、生活リハビリなどを通して、入居者様が自身の暮らしを自身のペースで自発的に過ごすためには、どのような援助や工夫が必要かを話し合い、その過程を重視する事で職員の成長にもつながればと思っています。
また、内科、精神科、歯科等の定期的な訪問診療および訪問看護により疾患があっても出来るだけホームでの生活が継続できるよう支援させて頂くとともに、終末期ケアについても出来る限り家庭的な雰囲気の中で、ご家族と一緒に終末期を迎えて頂けるよう支援させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念を新たに掲げ、各フロアーの目の届くところに設置し、普段や会議等で事あるごとに投げかけ、職員への定着を図っている		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りには近隣の保育所の子供たちを招き、敬老の日は保育所に出向き、お便り等でも交流を図っている。また回覧板や包括からの案内等で参加できるものは積極的に取り入れている。今後火の用心や親睦会などにも参加させて頂く方針である		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開かれたホームを目指し、地域のだれもが自由に出入りし、相談窓口なども大々的に掲げたい。まずはホームを知ってもらう事を目標としている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの様子や入居者状況、行事報告、今後の取り組み等の報告を行い、参加者様からの要望や意見を取り入れながらサービス向上に努めている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護を受けておられる方もおられ、市町村の担当者や社会福祉協議会とは連携を図り、協力関係を築くよう努めている		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は外階段を開口し、空気や季節感を感じて頂けるよう取り組んでいるが、立地的に車の往来が激しいため玄関の施錠は安全を優先し施錠している。ただ、個人のニーズに沿って出入りは職員が付き添い、自由にどんな時も行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを基に勉強会を開き、身体虐待及び心の虐待について職員が理解できるよう普段からも指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員に周知出来ていない現状があり、今後は勉強会や会議、研修等で学ぶ機会を取り入れていく予定である		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には十分に時間をかけ、説明を行い解りにくい言葉や質問等伺い納得・理解して頂けるようにしている。また改定等の際は速やかに通達し、了承を得るようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の機会であったり、日頃から何気ない会話にのちで入居者や家族から伺ったりしている。またホームページを利用したり、家族会も開催していきたい		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダ一、ケアマネ、管理者で行う三者会議ならびに職員、本部を交えての全体会議、各フロア一会議を行い、全員が意見や提案を出し合えるよう働きかけ、改善できるものから実行している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	環境面において決して優れているとは言えないが、給与水準は個々の努力や実績、勤務状況などによりその都度見直しを行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでの勉強会に加え、認知症介護実践者研修をはじめ法人内外の研修に積極的に参加を促すことで、職員一人一人のスキルアップに努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設やグループ内施設への実地研修会を通じて交流を図り、取り組みや、事例検討、計画書作成など様々な意見交換をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時での家族・ケアマネ等からの情報を元に初回面接時でのご本人が少しでも不安にならないように対応が出来るよう留意している。入所後は環境が大きく変化する為、多く関わられる環境を継続して行えるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの時点でご家族が現在抱えている不安や悩み・施設に対してどのような考えや思いを持っているのか等、可能な限り理解しどのように支援していけるかを共に考えていけるよう関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接や入居後においても随時ヒアリングを行い、ご本人・ご家族を支援していく上で必要と感じた際には社会資源が有効に使えるよう事前に調査し、提供できるよう態勢を整えるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	対人援助職という意識を持ち認知症状態にある「人」が生活を営む姿を支えることがグループホーム職員の「正業」だということを共通の認識とできるよう努め、一方的に行うだけの支援にならないようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居申し込みの時点から共に考えていける関係性を築けるよう努め、ご家族の状況を踏まえた上で可能な限り協力していただけるような関係となるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や近隣の方などの面会や電話での連絡・手紙等の関係の継続は多少見られるが、こちらからの働きかけはほとんど行えていない為、検討していくことが必要だと思う。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を行うものとして食器の片づけを協力して行ってもらったり、散歩や外出等で車椅子を押してもらったりなど、助け合える瞬間を大切にしたい支援が行えるような環境が整えられるように意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方への面会や入院後の転居先が決まっていない方の衣類の洗濯や必要物品の購入等、ご家族の置かれている状況等踏まえながら支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「本人はどうしたいのか」ということを考えた支援を心がけ、意思表示の困難な方に対してはその方の性格や生活歴・その他ご家族等から得た情報を踏まえ本人主体となれるような関わりがもてるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期の段階でなく継続的にその方を知るためにご本人・ご家族・周囲の方から性格・生活歴等の情報収集をこまめに行えるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「認知症」の状態だからというような考えではなく、一人一人違う「人」であるということ念頭に置き、可能な限り職員の都合でご本人の過ごし方を決めてしまわないよう、本人の意思を確認し無理強いのないような生活支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットリーダー・担当者を中心にご本人に今必要なニーズの把握に努めている。また実践に反映できるよう、ご家族やかかりつけ医・その他関係機関に連絡・相談するようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時に大事な部分については赤字やマーカーを使い工夫し、特記についても細かく記入するよう努めている。記録の内容や書き方については今後会議等を利用し、よりよいものになるよう話し合っていきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズにより対応できるよう外出の機会を多く設けたり、他施設との入所者同士交流も行っているが、ボランティアグループ等来所していただいての支援できていないため検討していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパー・コンビニ・レストラン・行楽地等、ご本人やご家族の意向をもとに資源の活用を心がけている。今後もより意向に沿った支援が行えるように努めていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は契約している往診医との連携により夜間や休日をも速やかな対応ができるようにする事を目的にご家族には理解を得ているが、引き続きかかりつけ医への受診を希望されるご家族については継続して受診を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診前に状態の変化や相談したい内容についてまとめ、指示・助言等共有できるようにしている。また看護師に随時相談できるような関係作りを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院の医師・看護師・ワーカーと随時確認を行いながら円滑に退院までの流れを作れるように努めている。また入院期間中も関係性が途切れないよう、可能な限り面会にける環境作りを心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に今後どのような形を望んでいるのかを確認した上で重度化及び看取りに関する指針について説明を行っている。またその時がくれば再度確認し、チームケアにおいて方向性を共有できるようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員同士での申し送り等の連携はある程度できているが、今後も継続して学んでいく必要があり、全職員が冷静に対応できるようにしていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震によるマニュアルに関しては前回の震災を元に作成。火災においては年2回避難訓練を実施している。参加できない職員もいるため日頃から意識してもらえよう取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時のノックや羞恥心への尊重、特に排泄面での声かけ等は注意している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の生活歴や思いを傾聴することで実現を図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務をマニュアル化するメリット・それによるデメリットは柔軟な対応ができなくなってしまう為、入居者様の状態に合わせたケアを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の訪問理美容の利用をしている。カットやカラー・パーマ等、入居者様の希望を聞き添えるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理と一緒に作り食べる事で自分の役割を確認でき、ホームでの生活を楽しんで頂くよう行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせ、キザミ・トロミ等に気を配り、制限がある入居者様には特に注意をしその都度対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを必ず行い、又口腔内の観察をし、異常の早期発見に努めている。また週1回訪問歯科にて専門的に口腔ケアを実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の入居者様の排泄パターンを職員間で共有できるよう努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度な運動を心掛けている。排便が見られない時はホットパックやマッサージ、食事面で繊維質の物を摂って頂いたり、便薬でのコントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入浴日は曜日で決まっているが、できるだけ入居者様の希望に沿って入浴して頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定時の就寝介助ではなく、入居者様の覚醒状態に合わせたケア提供に心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の薬を理解し、副作用や効果が得られているかを観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日の入居者様の状態に合わせ、無理強いせず、料理・後片付け・洗濯物をたたむ等行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日散歩や定期的な花見等での外出を行い、又買い物が好きな入居者様にも希望に沿えるよう行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力や希望に応じ、買い物時には支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームとしては1ヶ月に1回近況のお便りを出している、家族様への手紙や電話には要望があれば対応しているが、家族様が訪問されることが多いためあまりニーズがない		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々のフロアのソファで座れたり、テーブル席にてテレビを視聴されたり、思い思いに過ごされている。職員の声のトーンにも配慮し、居心地の良い空間づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士はリビング以外でもそれぞれの自室で会話をされ、関わりを持っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様のなじみの物を装飾する事で居心地のよい住環境となるよう努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全と安心を第一に、その人らしい生活を尊重し「できること」「わかること」については入居者様のレベルに応じて力を活かし、できるだけ自立生活の支援を目指している		